

---

---

# 震災と産業

## —海域・水産業への影響と対策—

山本義和（元神戸女学院大学）

---

2011年3月11日、三陸沖を震源とした日本の観測史上最大(M9.0)の巨大地震が発生した。この東日本大震災では、地震の揺れによる直接的な被害のほかには津波(最大遡上高 40m)、大火災などによって、岩手、宮城、福島沿岸域を中心に、海の環境は物理的、化学的、生物学的に大きく破壊された。さらに、福島第一原子力発電所の重大事故による放射性物質の放出も加わって、水産業は甚大な被害を受けている。

被災地域は国内有数の漁業生産力を誇る三陸沖漁場に面しており、沿岸漁業や海面養殖業が盛んであった。また、遠洋近海マグロ、カツオ漁業の主要水揚げ基地、食品冷蔵・加工施設としても、日本の水産業にとって極めて重要な役割を果たしてきた。

水産庁発表の情報(8月19日)によると、この地震と津波による水産関係の被害額は約1兆2千億円である。全国の漁業生産量の5割を占める7道県(北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉)において、漁船は2万2千隻、漁港は319が被災し、魚市場も大半が被災して、22市場が全壊した。加工施設は7道県に所在する2,108施設のうち、全壊が536、半壊が106施設、浸水が135施設に及ぶ。ワカメ、カキ、ホタテ貝などの養殖施設やアワビ、ウニ、魚類等の種苗生産施設も大被害を受けた。水産関連の教育・研究・調査機関でも、その機能が大きく失われている。

福島第一原子力発電所の事故は、その発端は天災であるが、ここまで被害が拡大したのは人災である。放射性物質の環境中への放出によって、魚介類から食品の暫定規制値(放射性ヨウ素 2000ベクレル/kg、放射性セシウム 500ベクレル/kg)を超える放射性物質が検出されている。調査結果(8月16日現在)によると、海産魚類では表層魚(コウナゴ、シラスなど)だけでなく、低層魚(カレイ、ヒラメ)にも規制値を超える個体が検出され、汚染域の拡大が推察される。貝類やタコなど無脊椎動物や海藻でも規制値超えが報告されている。また、陸上の汚染を反映して、アユ、ヤマメ、イワナなどの淡水魚からも同様の報告がある。カツオ、サンマ、サケなどの広域回遊魚には今のところ規制値超えの報告はない。規制値以下の食品であっても、いわゆる風評被害が国内外で拡大しており、商品価値が著しく低下している。消費者に正確な情報を迅速に提供し、粘り強い「安全・安心」の説明努力が求められている。特に、微量放射能が人体(特に子供)に及ぼす影響については、以前にも見られた、ダイオキシンシンドローム、環境ホルモン問題、妊婦の魚介類からの水銀摂取問題などと共通する「母親の子供に対する思い」が強く感じられる。現在、日本のエネルギー行政において、原子力発電の位置づけが根本から問われている。

東日本大震災が海の環境に及ぼす影響については、放射性物質以外は未解明な部分が多い。今後、明らかになるであろうと予測されることを幾つかあげると次のようになる。①沈没船、陸上から流出した建物やガレキが、漁港や漁業に及ぼす影響、②石油タンク、自動車、船、工場等から流出した石油による海洋汚染、③化学工場の被災に伴う各種の化学物質汚染、④下水処理場の被災による衛生状態の悪化、⑤水田土壌に蓄積されていたダイオキシン類の流出、⑥沿岸域や汽水域での自然生態系の破壊。

水産庁では、水産復興マスタープランの基本理念として、①地元の意向を踏まえた復興、②被災地域における水産資源のフル活用、③消費者への安全な水産物の安定的な供給、④漁期等に応じた適切な対応、⑤現状復旧にとどまらない新たな復興、をあげている。漁業者の生活を守り、漁業を取り巻く様々な産業分野の復旧・復興なしには漁業の復興もありえない。